

平成26年度 事業計画書

1 はじめに

本年度は、当法人が公益移行後3年目の事業年度となります。本年度も定款に則り、「小田急沿線を中心とする地域社会の健全な発展」に貢献していくために、昨年度に引き続き公益事業を着実に実践していきます。

また、公益財団法人に相応しい運営体制を構築すべく、行政庁への適切な報告、情報開示および財務の健全化等を推進していきます。

これらを踏まえ、本年度の事業計画の内容は次のとおりです。

2 事業の内容について

(1) 交通安全や交通道德の普及啓発をはじめ、安全・安心や暮らしやすさの向上に関する事業

小田急電鉄株式会社の協力により、春と秋の交通安全運動期間を中心に、幼稚園児、小学生等を対象とした交通安全、マナー啓発のためのグッズを製作し、小田急沿線の幼稚園や小学校、地元警察に配布します。

株式会社小田急トラベルの協力により、小田急沿線の自治体および社会福祉協議会から推薦を受けた老人ホーム入寮者、社会福祉施設や児童福祉施設の入所者および通所者を対象として、日帰りバス招待旅行「すこやか号」を催行します。本年度は、神奈川県小田原市および伊勢原市、座間市、相模原市、川崎市麻生区・多摩区の6か所の施設を対象とする予定です。

小田急沿線を中心とする特別支援学校および養護学校を対象としたソフトバレーボール教室を12回開催するのをはじめ、スポーツを通じた障がい者の自立支援のための助成等を実施します。

小田急沿線の自治体をはじめ、社会福祉協議会やNPO法人等の公的団体への支援・助成として、物品の寄贈や協賛を実施します。

(2) 沿線の豊かな自然環境の保全、整備に関する事業

小田急沿線を中心とする自治体をはじめ、NPO法人や企業等による地域社会の環境美化活動を助成するために、ゴミ袋を寄贈します。本年度は、小田原市や開成町、秦野市、伊勢原市、綾瀬市、大和市、狛江市、多摩市、公益財団法人かながわ海岸美化財団等への寄贈を継続するとともに、寄贈先の拡充を図ります。

(3) 文化やスポーツ振興など地域の活性化に関する事業

小田急沿線を中心とする自治体をはじめ、公的団体が主催する健康増進のためのスポーツイベント等への支援・協賛等を実施します。

- (4) 「安藤記念奨学金」の給付をはじめ、健全な青少年の育成のための奨学、助成事業

当法人が指定した東京都および神奈川県など、小田急沿線を中心とする高校、大学の在学学生および大学院に在籍する在日外国人留学生に対する修学支援として、「安藤記念奨学金」を給付します。支給額および本年度の新規採用の予定は以下のとおりです。

高校生 (月額12千円) 17名

大学生 (月額20千円) 14名

大学院留学生(月額30千円) 3名

小田急沿線を中心とする大学の大学院や研究団体等に在籍する若手研究者を対象として、都市の快適化、都市型公共交通機関、観光事業の活性化と推進に関する研究のための助成金を給付します。本年度も、1件につき1,000千円、3件の採用を予定しています。

- (5) その他目的を達成するための事業

当法人の目的や趣旨に沿って、その他の事業を行う必要が生じた際には、適切に対応します。

3 法人の運営について

- (1) 業務執行体制の整備について

法令および定款に則り、定時評議員会および理事会を着実に開催するとともに、議事録をはじめ、関係資料の適切な管理、保存および公開をします。

- (2) 財務の健全化について

公益法人会計の平成20年基準に基づき、適切に会計処理を行い、その結果を作成、管理および公開をします。また、「運用基本方針」に則り、堅実かつ効率的な財産運用を行います。

- (3) 情報公開について

ホームページを通して当法人の事業内容や運営状況について、適宜情報公開をするとともに、「安藤記念奨学金」や「研究助成」の募集についても公開をします。併せて、新規採用の奨学生を中心とした事業内容を紹介する「公益活動REPORT」も引き続き発行します。

- (4) 情報収集について

公益活動の情報収集を図るため、他財団との交流会等を実施します。